

令和6年度 全国労働衛生週間を迎えるにあたって

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な労働衛生活動を促して労働者の健康を確保することを目的に展開され、令和6年度の全国労働衛生週間は、

「 推してます みんな笑顔の 健康職場 」

のスローガンの下、9月1日から9月30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間として実施されます。

群馬労働局管内の労働者の健康をめぐる状況は、労働者の高年齢化に伴い定期健康診断の有所見率は長期的に上昇傾向で推移しており、平成18年に50%を、令和5年には60%を超えました。

健康診断全体の有所見率は、全国平均値より1.6ポイント高くなっていますが、健康診断項目別では、血中脂質（1.5ポイント）・血糖検査（1.0ポイント）・血圧（0.9ポイント）等で全国平均値より高くなっています。背景には、自動車依存による運動不足、粉食文化による塩分摂取過多など、県民性がもたらす要因が多方面から指摘されています。

一方、化学物質管理では、法令順守型から自律的な管理へシフトし、危険性・有害性が確認された全物質に対する化学物質リスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減対策の実施等が求められており、管理体制の整備が急務となっています。また、長時間労働による過労死防止対策やメンタルヘルス対策、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援をサポートする仕組み作りも重要な取り組みとなっています。

各事業場におかれましては、本週間を契機に、労働者の健康確保と心身の維持向上など、労働衛生管理活動の再点検を実施され、労使協調の下での計画的な取り組みの推進と実践により、「健康職場」の気運を醸成いただきますようお願いいたします。

群馬労働局長 **上野 康博**